

オーガニックビレッジで オーガニック給食が 広まっています



有機農産物は、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培により生産された農産物です。地域で生産された有機農産物でオーガニック給食を実施する取組が各地で進んでおり、様々な波及効果が現れているとの声もあります。

農林水産省では、オーガニックビレッジ宣言をして農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの有機農業の取組を進める市町村に対し支援しており、生産から流通・加工、消費の各段階で行う取組の一例として、学校給食等への導入の取組への支援が可能です。

オーガニック給食の実施による波及効果とは・・・

～千葉県いすみ市のほか、令和4年度関東管内のオーガニックビレッジ実施市町村で学校給食の取組状況を聞いてみました～

残食率の減少



＜千葉県いすみ市の例＞
有機米給食を本格的に始めてからごはんの残食が約8%減少
(2017年→2020年)

＜千葉県木更津市の例＞
小学校2校での学校給食における有機米自校炊飯の実証の結果、残食率が3%～6%減少
(令和4年11月～令和5年2月)

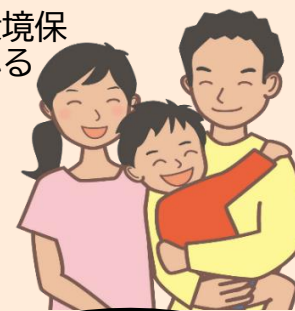


市町村のブランディング・イメージアップに寄与

オーガニック給食の実施で、教育、環境保全に取り組む姿勢が好意的に評価される

移住者の増加

その他の定住施策と合わせ、子育て世代がオーガニック給食に取り組む市町村に興味を示す



2023年版
「住みたい田舎ベストランキング」
首都圏エリア総合部門で
千葉県いすみ市 第1位
埼玉県小川町 第3位

宝島社『田舎暮らしの本』

有機農業の産地化

有機農産物を学校給食に使うことにより、安定した有機農産物の需要が地域内に生まれるため産地化が図られる
有機への転換期間中の農産物を学校給食に使用することで、有機表示できない期間の販路確保が図られる

新規就農者を中心に
有機に取り組む農業者が
増加

新規就農者の増加

新規参入者の約2割が有機農業を志向
有機農業を地域で振興することで、新規参入者とのマッチングの機会が増加

農業所得の向上

学校給食で安定的な販路が確保されることで、生産に集中でき、技術向上や面積拡大が図られる

農作業体験等で
小中学生とつながる
ことで有機農業者の
やりがいも向上

＜新規参入者のうち有機農業を実施する者の割合＞

	全作物で 有機農業を実施	一部作物で 有機農業を実施
平成22年	20.7%	5.9%
平成25年	23.2%	5.7%
平成28年	20.8%	5.9%
令和3年	16.9%	5.9%

※新規就農者の就農実態に関する調査（H22, H25, H28, R3 全国農業会議所全国新規就農相談センター）に基づき農林水産省農産局農業環境対策課作成。



地域外の事業者からの
問い合わせも

食育活動の深化

食育活動で生き物豊かな有機農業の生産現場に直接かかわることで、食・農業・地域を学ぶ場として活動の深化が可能に



人的結びつきの強化

農業者・J A・学校給食会、老人会、婦人会等、多様な組織がかかわり、地域の人的結びつきが強くなる
住民主体での地域の課題解決能力が高まる



みどりの食料システム戦略推進交付金のうち有機農業産地づくり推進

「みどりの食料システム戦略推進交付金のうち有機農業産地づくり推進」では、有機農業の面的な拡大に向けて、生産から消費まで一貫した取組を地域ぐるみで進める市町村がオーガニックビレッジ宣言をすることで、生産面では、慣行栽培から有機栽培への転換など技術確立の取組、消費面では、学校給食での利用の促進(※)のために要する経費などを支援します。

農林水産省では、2025年までに、全国で100地区の「オーガニックビレッジ」の創出を目指し、市町村が中心となって有機農業を推進する取組を応援します。

実施主体

市町村 又は 市町村を含む協議会

事業要件

■有機農業産地の実現に向けた取組を実践するための有機農業実施計画を策定すること

ポイント

市町村が中心となって、生産から消費までの一貫した取組や目標についての計画を作成

地域の関係者で検討会を実施し、有機農業の取組方針や生産、流通・加工、消費等の各段階における具体的な取組内容や目標、推進体制をとりまとめた有機農業実施計画を策定し、達成に向けた取組を実施

※学校給食における有機農産物等の活用促進の取組例

有機農産物等の安定的な販路確保のため、集荷方法・納品規格等に関する関係者との調整、学校給食での有機農産物等の活用に向けた献立の開発、試食会の実施、子供や学校関係者を対象とした食育授業等の実施など

支援の内容

支援期間 3年以内

補助率 定額（機械導入は1/2以内）

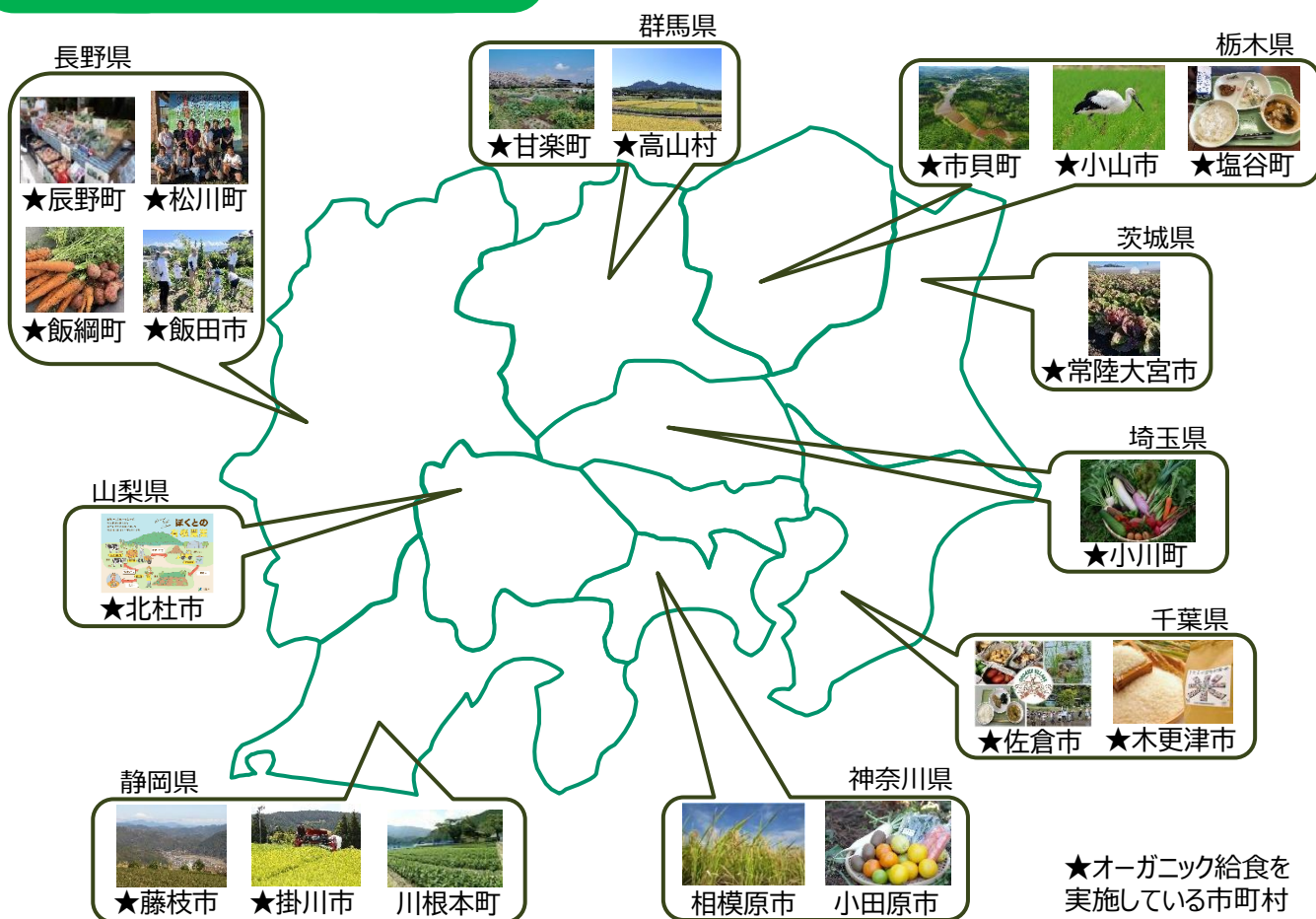
初年度 1,000万円以内、2年目 800万円以内

事業の内容について
詳しくはコチラ →



（農林水産省オーガニックビレッジのページ）

令和5年度 管内で実施の19市町村



■当資料においては、「有機農業の推進に関する法律」の定義する有機農業などで生産された農産物を学校給食において利用している取組をオーガニック給食として取り扱っています。

お問合せ先

関東農政局生産部環境・技術課

TEL 048-740-5265